≪補　論≫

本稿は、鳥取大学が中心となり鳥取短期大学も共催として加わっている「因幡の手づくりまつり」を、「地域学」の実践としてどのように捉えていくかという視点で、『鳥取短期大学研究紀要』第56号に掲載した論稿を書き改めたものである。本報告書における研究との関連から、補論の形で掲載する。

“ものづくり”－“ひとづくり”－“まちづくり”の統一視点

―「地域学」の実践として「因幡の手づくりまつり」をどのように見るか―

國本　真吾（Shingo KUNIMOTO）

はじめに

子どもたちに対し、地域の伝承的な遊びやものづくりの文化・楽しさに触れ、具体的な体験を通じて多くの文化を獲得して欲しいという思いから、「因幡・伯耆の手づくりまつり」（以下「因幡の手づくりまつり」）は1997年より開始された[1)]。前年に鳥取大学教育学部に着任した土井康作氏の手によって試みられたこの手づくりまつりは、今ではわが国最大級の“ものづくり”イベントと称されるほどに成長している。第11回目の開催となる2007年より、中心市街地の地元商店街と協働することで、地域住民のものづくりへの関心を高め、この手づくりまつりを通じた地域の活性化に繋がる期待を込め、商店街での開催に向けて取り組んできた[2)]。本稿では、「因幡の手づくりまつり」を「地域学」実践の一事例としてどのように捉える事が出来るかを試みる。

1．大学から地域に飛び出す

「因幡の手づくりまつり」の歩みを、中心となっている鳥取大学の変遷に重ねてみると、「教育学部」（1966年、学芸学部より名称変更）から「教育地域科学部」（1999年）へ、そして現在の「地域学部」（2004年）へといった２度にわたる学部改組の歴史と重なる。現在の地域学部が誕生した年は、国立大学法人化元年でもあるわけだが、前世紀末から現世紀初頭に見られた大学をめぐる動きは、「因幡の手づくりまつり」に対する評価も大きく変える契機となった。つまり、教育・研究をその使命としてきた大学機関において、「第三の使命」[3)]とも言える「地域貢献」の視点が重要視される中、一研究室から始められたこの試みが、鳥取県内の大学機関や地域の諸団体との協働・連携の実践の例として理解される形へと転じて行ったのである。

地域学部について、鳥取大学の渡部昭男氏（地域教育学科教授、2008年度学科長）は「ちいき・がくぶ」（地域・学部）ではなく、「ちいきがく・ぶ」（地域学・部）と発音の違いを述べ、地域学部が「『地域学』に係わる学術研究教育機関」であることを強調している[4)]。すなわち、「『地域学』を探求する学部」[5)]としての地域学部は、「政策、教育、文化、環境の四つの視点から、地域の諸課題にアプローチし、地域の方々と一緒になって持続可能な発展をめざ」すことが掲げられ、この４つの視点を具体化するために地域政策・地域教育・地域文化・地域環境の４学科を置いている[6)]。

他大学に目を向けると、鳥取県内で２番目の四年制大学として、2001年に鳥取環境大学（私立、鳥取市若葉台）が開学した。鳥取県・鳥取市の出資による公設民営方式で開学した鳥取環境大学は、地

元地域の強い要請を受けて設立されるとともに、大学の目的の中で「グローバルな視点や意識をもちつつ、地域に根ざした問題の解決に取り組みます。また、本学の機能、知的資源を活用し地域に役立てます」と地域貢献の視点を掲げている[7]。また、鳥取女子短期大学として 1971 年に開学、2001 年に男女共学化に移行した鳥取短期大学（私立、倉吉市福庭）は、鳥取大学・鳥取環境大学とは地理的に離れた県中部の倉吉市に位置するが、開学当初より「地域の発展に貢献する人材を育成すること」を建学の理念として掲げてきた。「地域とともに歩む」大学づくりの中で、2007 年度から「地域交流センター」を設置し、「産官学の連携をはじめとして、公開講座やセミナーの実施、受託研究、各種講演会講師の依頼、学生ボランティアなどの窓口」として地域社会と大学を繋ぐことを重ねている[8]。

先に述べたように、大学・短期大学の大学機関には、従来の教育・研究に加えて、地域社会へ貢献することが「第三の使命」として要求されている。2006 年に改正された教育基本法においては、第７条で「大学教育」についての条項が新設され、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と位置づけられた。法規定そのものの是非については別とし、大学機関の「社会の発展に寄与する」という役割について検討するならば、地域貢献に関わる活動の在り様が一定段階で吟味されなければならない。

しかし、「因幡の手づくりまつり」に参画する３大学にとっての手づくりまつりとは、単に外部的な要求である「第三の使命」としての大学の地域貢献に応じるという姿勢ではない。むしろ、それぞれの大学が元々持っていた大学としての地域貢献の理念を、主体的かつ積極的に具体化するという営みに他ならず、草の根的な大学間連携を通して、高等教育機関が地域社会とどのように歩んでいくかという壮大な試みでもある。

２．子どもの発達に寄与する実践として

1970 年代より、保育・教育界では「子どもの手がムシ歯になっている」という表現で、子どもの手の不器用さを危惧する声があがっていた。「ナイフで鉛筆を削れない」「包丁でリンゴの皮がむけない」など、文明の進化や家庭の子どもに対するかかわり方が影響し、子どもの間から「巧みな手」が消え、不器用な子どもが増えている姿がそこにはあった[9]。このような問題意識から、1973 年に民間の教育研究団体として「子どもの遊びと手の労働研究会」（手労研）が教育関係者を中心に結成された。以来 30 余年が過ぎたが、子どもの手の不器用さの問題は解消されておらず、また心の問題も加わり、いっそう複雑さが増している。その例が、子どもによる相次いだ刃物を使った殺傷事件であり、大人側の対処として「刃物狩り」「ナイフ狩り」と称した動きが見られ、子どもから切削道具が遠ざけられている。このことについて、土井康作氏は「それは、対処療法にすぎませんし、むしろ逆効果」と指摘し、「ナイフが悪いのではなく、それを使う実体験が余りにも少ないことこそが問題なのです」と論じている。また、「ものを切ったり、誤って自分の手を切ったりする経験があまりにも少な」く、「具体的な体験から、その後の取り扱い方が想像でき」、「想像力のある豊かな心は、このような実体験から生まれる」と、心と体験（経験）の重要性を関連付けている[10]。

筆者の専門は「特別ニーズ教育学」であり、障害のある子どもの教育に関して主に研究を行ってきた。この分野では、近年とりわけＬＤ（学習障害）・ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等、軽度の「発達障害」を抱える子どもたちへの支援のあり方が話題として多く、文部科学省も「特別支援教育」の対象にこれらを位置づけ、教育の場における支援を行っている。発達障害は、いずれも知的障害はないが脳の中枢神経系の問題等で、学習や生活上の困難さを呈し、支援を要する子どもたちである。保育所・幼稚園においては子どもが発達期でもあるため、医師による診断が付けにくいケースも存在するが、子どもがおかれた環境面の問題から、それと類似した姿を持っていることも考

えられる。例えば、被虐待児に多く見られる反応性愛着障害の臨床像が、ＡＤＨＤや高機能広汎性発達障害の姿と重なっており、反応性愛着障害と発達障害の鑑別が容易ではないことが指摘されている[11]。発達障害やその疑いがある子ども、そして状態としては発達障害と同じ姿を見せるものなど、背景に障害の如何を問わず、それらの子どもの総称として、育ち・発達の遅れが「気になる子ども」と表現している。国立特別支援教育総合研究所の調査によれば、幼稚園・保育所における「気になる子どもの問題」として、「発達上の問題」（20.5%）、「コミュニケーション」（16.0%）、「落ち着きがない」（15.4%）などが挙げられている。中でも「発達上の問題」の具体的な姿として、「年齢相応に手先（制作など）が発達していない」という、手先の不器用さの問題も存在している[12]。不器用な子どもがすべて「気になる子」に含まれるわけではないが、発達障害を抱える子どもに手先の不器用さが見られることは多い。

例えば、ハサミで紙を切るという行為で考えると、①紙を切るという目的、②手にしたハサミを上下に動かして切るという行動、③紙に線が引かれてそれに沿って切る際、線を注視して線にそってハサミを動かす、④ハサミの刃で隠れた部分の切れ方を想像する、など複雑な情報処理がそこでは要求される。よって、紙に描かれた線に沿って切るということは、線から反れていないか、反れている場合はどのように修正するかなど、最終的に切り終えた後の姿をイメージし、それに向かって忠実に実行するということを、ハサミを動かしながら行っているわけである。しかし、発達障害の場合、注意力やワーキングメモリ、プランニングやモニタリングなどの困難さが指摘されており、脳の発達や中枢神経系の問題がその原因として存在する。一方、粗大運動・微細運動のパフォーマンスに困難さを見せる発達性協調運動障害においても、微細運動における手の巧緻性の問題が指摘されている[13]。つまり、発達障害の子どもの場合は認知や行動面の困難さから生じる不器用さであるため、単なる実体験の不足だけでは語ることができない。

先の土井氏の指摘や発達障害を例とした「気になる子」の不器用さを踏まえて検討すると、現代の子どもたちに不足しているのは実体験そのものと、実体験を通じて得られる内面への働きかけであることが考えられる。子どもが抱く興味・関心に対し、親や保育者は「あぶない」という一言で道具やそれを使った行動を避けてきた。保育所・幼稚園そして地域の公園においては、生命の安全を前面に、子どもの転倒や落下を恐れて「雲梯」や「のぼり棒」といった“危険”な遊具の使用を廃し、園内の物的環境の安全性が最優先された。これらにより、子どもは沸き立つ欲求を削がれ、重力の抵抗に向かう遊びからも遠ざけられ、心と身体に影響を及ぼしていることは想像に難くない。手労研の問題意識や、1970年代前後の保育・教育界で盛んに言われた「手は突き出た大脳」という言葉が表すように、手足の器用さと大脳の働きの関係から考えると、子どもの手の不器用さは単なる手の巧緻性の問題で片付けることは出来ないだろう。また、発達障害の子どもに対するかかわりにおいても、子どもが抱える困難さに対する無理解から、単に出来ない事を責めたり、出来るまでとことん繰り返して作業を求めるなど、精神的にも追い立てられることも少なくない。その結果、子どもが自己評価を低くし、自分に自身が無い・自己肯定感が高められないなど、元々の困難さに加えての二次障害の問題も存在危惧される[14]。

このような現代の子どもたちの発達の危機に対して、単に経験を数として積み重ねるということではなく、実体験を通じて得られる達成感や成就感といったものを重視し、体験活動と両輪の軸として活動が提供されていく必要があるだろう。「因幡の手づくりまつり」では、様々なものづくりを体験できる講座（ブース）が設定され、時間の許す限り複数のものづくりを体験して回る子どもの姿が見られている。数十分単位から数時間かけて作品を製作するなど要する時間に幅はあるが、完成まで学生スタッフが丁寧に指導をし、子どもの製作を応援している。そのため、焦燥感を掻き立てられることなく、試行錯誤は含みつつも必要に応じて学生スタッフの援助を受け、自らの手でものづくりを全うすることができる。そこには、まさに製作物の完成イメージに心をときめかせ、納得いくまで取り組むという子どもの姿が存在している。逆に言えば、子どもたちが普段の生活の中で“とことん”と

“ものづくり”を楽しんでいないことになるが、子どもの発達の危機を憂慮する中で、今一度、心と体験の視点から保育・教育の在り方を追求していくべきである。「因幡の手づくりまつり」の本質的な目的は、このような子どもの発達保障に迫ることにある。

3．スタッフとして関わる学生たちの育ち

とはいえ、われわれは子どもの育ちだけに目を向けてきたわけではない。「因幡の手づくりまつり」に関わる学生スタッフにとって、一連の準備過程を学生教育の一環として位置づけ、特に学生の主体形成の様子に注目してきた[15]。

「因幡の手づくりまつり」では、子どもたちに向けてものづくり体験のブースが用意されるが、スタッフの学生は講師の役を担う地域の職人のもとを訪れ、製作の事前トレーニングを実施する。スタッフ学生は、担当するコーナーによって、１名で担当する場合や複数名でグループを組むものと違いがある。職人のもとを訪れるため、電話での挨拶やトレーニングの日時を相互のスケジュールをもとに調整するなど、ここで学生の社会生活スキルが試されている。やり取りの出来如何によっては、講師と学生の間で形成される人間関係が、手づくりまつり当日の運営にも影響が生じるのである。また、事前に試作を重ねることにより、作業の工程や製作時の段取りなどを確認するわけだが、あわせて「どこの手順が難しいか」「どのようにしたら、年齢段階に合わせて子どもはやり易いか」など、工夫を施すことが可能にもなる。その中でいわゆる“ジグ（jig）”の開発が、当日の製作活動を円滑に進めるかを左右するが、事前の試作を怠ったり、よりよい指導法を追求しなければ、子どもが製作する際の質の保障の問題に繋がってしまう。毎回人気の「光る泥だんご」を担当する学生は、土選びから団子の核づくり、そして磨きを生み出すまでの過程を何度も繰り返し、前日の夜遅くまで試作を重ねることが恒例となっている。

また、３大学の学生がスタッフとして集うため、「因幡の手づくりまつり」を通じた学生間交流の機会にもなっている。鳥取環境大学が開学するまで、鳥取県内の学生間交流はほとんど皆無で、鳥取大学と鳥取女子短期大学（当時）の間で、私的な交流が存在した程度である。大学機関が複数存在することにより、他大学の文化や普段とは違う学生の雰囲気に触れることで、学生たちは相互に大きな刺激を受けている。2010年５月１日現在、鳥取環境大学は大学院を含めて639名、鳥取短期大学は専攻科を含めて635名の在学生数である。片や鳥取大学は、学部生だけでも5,314名であり、普段学生たちが生活を送っている大学キャンパスの規模や様子も異なる。鳥取大学で行われる事前の全体会などで、他の大学に足を踏み入れた学生が施設設備の違いや、学生気質の違いに目が向くのも不思議なことではない。「学生」ということで付け加えると、近年「学生スタッフ」として、障害を有する鳥取大学附属特別支援学校高等部専攻科の「学生」（生徒のことを専攻科では「学生」と表現）が、「シュート棒」のブースに参加している[16]。専攻科は高等部本科を卒業した者を対象とした場であり、年齢は大学生と変わりない。「短期大学型」の“カレッジ”を追求する専攻科にとって、同世代の学生との交流の機会は貴重なものである。また、障害のある青年たちも一人の「学生」として、地域貢献を果たしている。

このように、「因幡の手づくりまつり」に学生教育の視点を見出そうとしたのは、現代の大学生が抱える様々な困難さや、求められる人材の姿を踏まえてのことである。大学生の「コミュニケーション力」や「対人関係調整の力」などといった、社会生活スキルの獲得については、学生が就職する社会、とりわけ経済界からの要請でもある[17]。昨今、文部科学省もキャリア教育・職業教育の強化を求めているが、単に就職のためのスキルの獲得という次元ではなく、「人が人とつながり、社会をつくる力」としての社会力という視点から[18]、広く人間形成上の課題として捉えていくべきであろう。

大学生が抱えるこれらの問題は、先の子ども期における心と実体験の関係を引き継ぐものであり、

決して学生である今に生じた問題ではない。つまり、子ども期から達成感や成就感を味わうことなく、自己形成に歪みを抱えた状態で青年期を迎えているわけである。「第二の誕生」（Ｊ・Ｊ・ルソー）と称される青年期は、言い換えれば「自分くずしから自分づくり」という発達上の課題を有する時期である。自己の存在意義や集団や社会における役割を認識し、社会の形成者として「学校から社会へ」移行するわけだが、自己肯定感を高められずに青年期が延長しているケースも指摘される。このような「モラトリアムの拡大」が学生の社会への移行を遅れさせ、フリーターやＮＥＥＴ（Not in Education、Employment or Training）に代表されるような、若者の社会問題が叫ばれるようになったのであれば、その責任は個人に帰せられるものではなく、社会そのものが生み出したものとも言えよう。

「因幡の手づくりまつり」に関わることにより、スタッフであった学生は社会生活スキルの意味を実感し、また集団の中での自己の役割を認識していく。特に、子どもを相手として製作の工夫を考えることを通して、実際に生の反応を目の当たりにすることで、やりがいを覚え自己肯定感を高めていることが確認されてきた[19]。また時には、子どもに対する指導の上で、自分たち学生の感覚で手順を示した結果、子どもが上手く製作を行えないというトラブルにも遭遇することがある。中には、20年足らずの人生において、スタッフとしての準備作業が、それまでで一番ものづくりに熱中したという学生も少なくは無い。それは、失われたものづくりの経験を、自らの手で埋めようという発達の歩み直しのようにも見てとれる。つまり、青年期における学生の発達課題を踏まえ、主体形成に着目した学生教育の取組みを、地域貢献の活動を通じて実施することの意義は大きい。外部要求としてのキャリア形成ではなく、内発的な人間発達の上でのキャリア形成として、学生の育ちの機会を保障することが必要である。

４．地域社会の発達・発展に向けて

「因幡の手づくりまつり」は、従来大学キャンパスや地域の公共施設を会場として開催してきた。商店街開催に踏み切った第11回（2007年）は、結果としては天候により会場変更を余儀なくされたが、開催場所を商店街に移した理由は、大きく２点に整理される。まず、第一は実行委員長である土井康作氏が述べているように、「子どもたちや親たちのものづくりの意識を高めるためには、目的とするものづくりに適した材料や道具がどこのお店で売られているかを知り、いつでも買いに出かけられるような地域の雰囲気づくりが必要」という点である[20]。つまり、手づくりまつりのようなものづくりの催しが地域の商店街で開催されれば、参加を通じて子どもや親は材料や道具を取り扱っている商店を知ることができる。逆に、商店主や職人にとっては「自分たちがもつ技の奥深さを子どもたちや親に見せる絶好の機会」になると考えたからである。第二は、地方の商店街が抱える課題として、郊外の大型店進出に押されて、いわゆる“シャッター通り”（商店の閉店・閉鎖により、シャッターが下ろされた空き店舗が目立つ様）と化している現実がある。鳥取県内も例外ではなく、中心市街地の活性化に向け、行政・民間が協働して進めている最中である。そこで、地域の商店街と協働で手づくりまつりを開催することにより、「地域住民のものづくりへの関心を高め、職人たちの相互の連携に寄与し、地域の活性化」を目指すことにした。

2000年に施行された、いわゆる「地方分権一括法」を受け、国の機関委任事務が廃止され、多くは自治体の自治事務へと移った。鳥取県の場合、1999年に片山善博県知事（第１期1999年４月～2003年４月、第２期2003年４月～2007年４月、現在は慶応義塾大学教授・鳥取大学客員教授）が誕生して以降、真の「地方自治」を推し進めるべく、「現場主義」「草の根主義」などのスタンスが県行政全体に浸透し、国からの地方の自立という意識が高まった。しかし、第２期片山県政が取組んだ、「住民自治」とも称せる市町村や県民の自立といった「地域の自立と再生」については、課題を残した形となっている[21]。仮に、中心市街地の活性化に関わる課題がある場合、住民自治の観点で考えるなら

ば、「実際に地域社会で発生した特定の問題の解決へむけて、地域住民が主体となって責任ある政策を実現していくこと」[22] である。商店街が抱える問題であれば、商店街の各店で構成される商店街組合などが主体となることとなり、地域（町内）が抱える問題であれば自治会・町内会が主体になることが考えられる。第11回以降の「因幡の手づくりまつり」では、智頭街道商店街振興組合の主体的な関わりが大きい。さらに言えば、この輪の中に地域の公民館・学校・保育所なども主体的に加われば、その様相はさらに変わってくるだろう。まさに、地域社会にあるさまざまな機関・団体が、それぞれの役目を認識して役割を果たし、相互に連携を図っていくことこそ、地方自治における“Governance”（ガバナンス；共同統治）の視点と重なるのである。

「因幡の手づくりまつり」と中心市街地活性化に対する意味において、木俣信行氏（鳥取環境大学環境情報学部環境マネジメント学科教授）は「中心市街地に期待されている役割を見直し、活性化対策の広がりを考えるきっかけ」として論じた[23]。近年、「サスティナブル（Sustainable）社会」として、「持続可能な」社会の創造が、とりわけ環境面との関わりから期待されている。中心市街地の持続可能な状態を検討するならば、各商店や商店街全体の在り様をその方向に位置づけなければならない。つまり、土井氏が論じた第一の点である「子どもたちや親たちのものづくりの意識を高めるためには、目的とするものづくりに適した材料や道具がどこのお店で売られているかを知り、いつでも買いに出かけられるような地域の雰囲気づくりが必要」ということこそ、手づくりまつりを通じた「持続可能な発展」の視点である。このような視点から、商店街に対する住民や商店街側がもつ期待を満たし、商店街全体の環境面を再検討していくことで、将来的に持続可能な状態を創造することが求められる。そのためにも、木俣氏がいう「中心市街地に期待されている役割」を的確に捉えることが重要となる。

智頭街道商店街振興組合が「因幡の手づくりまつり」に関わるようになり、５年目を迎えようとしている。この間、智頭街道商店街に見られた変化は、われわれの想像以上のものであった。例えば、商店街の一角に「五臓圓ビル」がある。五臓圓ビルは1931年、個人建築としては鳥取市内で初めての鉄筋コンクリート建築として建てられ、昭和初期には喫茶・レストランが営業するなど、鳥取市民の社交場としても賑わった場所である。鳥取大地震（1943年）・鳥取大火（1952年）といった、鳥取市内を襲った２度の災害においても崩れることなく、市民にとっては災害復興のシンボルのように愛されてきた。その五臓圓ビルをまちづくりに活かそうと智頭街道商店街が立ち上がり、2009年に「五臓圓ビルを保存活用する会」が結成された。2010年１月、五臓圓ビルは国の登録有形文化財に指定され、新たな交流拠点としての整備に着手している。また、それと連動して「街づくり株式会社いちろく」が設立された。周辺の空き店舗の活用などを進める“まちづくり”の会社という性格も珍しいが、中心市街地を取り巻く厳しい情勢の中で“攻め”の智頭街道商店街を、強く内外にアピールしている。この姿からも、「因幡の手づくりまつり」の開催場所を商店街に移したことで、確実に地元商店街の「エンパワーメント（empowerment）」（＝力づける）への契機になったことが確認出来る[24]。

従前のような地域の公共施設を会場とした場合、その日一日を除けば、手づくりまつりに関するものはそこには残らない。「あとに残る」手づくりまつりをめざして、地域に飛び出して行った成果が、ようやく見えるようになってきたと言えるだろう。

５．地域教育学の実践として捉える視点

鳥取大学地域学部では、「地域学」の説明を次のようにしている[25]。

> 人々が生活している空間の広がりとそこでの社会関係、それが「地域」です。この世界は多様な規模と内容からなるさまざまな「地域」が寄り集まってできています。地域を考えること

は人類が解決を迫られている多くの課題を考えることに他なりません。既存の学問体系を「地域」の視点から再構成し、地域に存在するさまざまな公共課題の解決を目指す、これが「地域学」です。私たちが暮らしている空間、まちづくりや文化活動、自然環境や人を支える教育など、地域社会を構成しているあらゆるものが地域学の研究対象です。

また、光多長温氏（鳥取大学地域学部地域政策学科特任教授）は、「地域学」を「地域というフィルターをかけて人間社会の様々な学問分野をいわば“串刺し”にして人間社会の本質を追究せんとする学問」としている[26]。つまり、「地域学」とは、様々な学問分野から複眼的に「地域」という対象をスキャンする中で、そこで暮らす人間社会の本質を探る、複合領域としての新たな学問の枠組みであるといえよう。

従前の「因幡（伯耆）の手づくりまつり」にとって、「地域」は一様ではなかった。既に述べてきたように、地域に暮らす子どもの発達への注目から出発し、大学や学生スタッフが地域に飛び出して実践を行ってきた。この場合の「地域」は、特定された地域ではなく、敢えて線引きを行うと鳥取県東部の因幡地方、中部・西部の伯耆地方とすることになるだろうが、仮の表現をすると「人間地域」（人間社会を一つの地域として。ある意味 community ともいえる）を対象としてきた。そこで、開催地を智頭街道商店街に固定することで、空間的な地域を得ることができ、その地域に属する人々の意識の変化を生みだした。手づくりまつりに見られる幾重にも重なる「地域」において、地域が抱えるあらゆる課題に対して、教育学・政策学（実際には保育学や家政学も存在する）の領域からアプローチを試み、向き合っている姿勢は、実践の学問とされる「地域学」の探求に他ならない。

最後に教育学の領域から述べると、「因幡の手づくりまつり」には子どもたちに対する“ものづくり”の文化や技術を伝承していくという側面と、学生や地域住民の主体形成を図る“ひとづくり”の側面という、地域の学校教育や社会教育の在り方に迫るものである。子どもに向けた“ものづくり”は、結果として“ひとづくり”に結びつく。“ものづくり”のイベントを通じた“まちづくり”を期待した人々は、新たに自分たちの手による“まちづくり”に向けて動き出した。そこには、先に述べたようにエンパワーメントされた商店街の人々の姿がある[27]。「因幡の手づくりまつり」を総括すると地域における“ものづくり”を通じて、“まちづくり”に寄与する“ひとづくり”に関わる実践となる。子ども期から成人期にわたり、地域で暮らす人々の主体性を発揮する力量の形成を図ることが、「エンパワーメントの教育学」[28]に他ならない。まさに、このエンパワーメントこそが「地域の自立」をもたらし、地域を創る原動力となるのである。今後の「因幡の手づくりまつり」の課題としては、会場となる智頭街道商店街を取り巻く地域住民、そして参加する子どもや保護者、または学校教員や社会教育職員としての公民館職員等に対し、手づくりまつりを契機とした“ものづくり”や子どもの育ちを考える学習の機会が関連付けられていかねばならない。つまり、学びを「構造化する実践」としての「地域創造教育」[29]の視点で、「地域住民のための教育」と「地域住民による教育」を生み出してこそ、地域教育学の役割が増すのである[30]。鳥取大学を中心に2008年度から試みている「ものづくり道場」[31]は、まさに手づくりまつりを契機とした「地域を創る学び」の一例として定位することも可能である。このように、本稿のタイトルにある“ものづくり”－“ひとづくり”－“まちづくり”は、単なる言葉の羅列ではなく、地域における“ひとづくり”を軸とした、地域教育学としての探求の期待が込められているのである。

おわりに

本稿の冒頭で、「因幡の手づくりまつり」は「中心市街地の地元商店街と協働することで、地域住民のものづくりへの関心を高め、この手づくりまつりを通じた地域の活性化に繋がる期待を込め、商

店街での開催に向けて取り組んできた」と記した。誤解が無いように付言すると、「地域活性化」が「因幡の手づくりまつり」の本来の目的ではない。むしろ、“まちづくり”は智頭街道商店街を会場として行う中での結果、いわば産物としての期待である。「因幡の手づくりまつり」の目的をめぐって、“ものづくり”の意義を伝えるという大きな目的の中で、その結果が“ひとづくり”に寄与するものと言える。逆に、“ひとづくり”という目的に向けて、“ものづくり”という迫り方があるという見方も存在する。闇雲に「因幡の手づくりまつり」に対する一定の評価を定位するということではなく、教育学の立場から捉えた場合は、“ものづくり”や“まちづくり”の中核にその地域で生まれ・育ち・学び・生きる人々の人格形成といった、“ひとづくり”が存在するという筆者の提起である。評者によって、「因幡の手づくりまつり」の捉え方に差が生じる可能性はあるが、そこに新たな学問領域としての「地域学」の魅力があると言えるだろう[32]。

≪注≫

1）「因幡・伯耆の手づくりまつり」は、子どもの遊びと手の労働研究会鳥取支部の主催により、1997年より1年に1回開催されている。鳥取県東部地区での開催時には「因幡の手づくりまつり」、同中・西部地区での開催時には「伯耆の手づくりまつり」と称する。これまでの開催の歩みは、次の通りである（表は、杉本真由実・小林陽子「因幡の手づくりまつりを通して－家庭科製作学習の指導力を高める試み－」日本家庭科教育学会中国地区会編『いきいき家庭科』教育図書、2010年、p.107を基に國本改編）。

回	開催年	名称	会場	参加者数
第1回	1997年	因幡の手づくりまつり	鳥取大学	120名
第2回	1998年	伯耆の手づくりまつり	米子市児童文化センター	300名
第3回	1999年	因幡の手づくりまつり	鳥取大学	120名
第4回	2000年	伯耆の手づくりまつり	米子市児童文化センター	300名
第5回	2001年	伯耆の手づくりまつり	倉吉交流プラザ	400名
第6回	2002年	伯耆の手づくりまつり	淀江町民体育館	450名
第7回	2003年	因幡の手づくりまつり	鳥取県立県民文化会館	500名
第8回	2004年	伯耆の手づくりまつり	鳥取短期大学	300名
第9回	2005年	因幡の手づくりまつり	鳥取県立県民文化会館	1200名
第10回	2006年	因幡の手づくりまつり	鳥取県立県民文化会館	1400名
第11回	2007年	因幡の手づくりまつり	鳥取県立県民文化会館　注－2）参照	1600名
第12回	2008年	因幡の手づくりまつり	智頭街道商店街	1300名
第13回	2009年	因幡の手づくりまつり	智頭街道商店街	2000名
第14回	2010年	因幡の手づくりまつり	智頭街道商店街	1350名

2）「第11回因幡の手づくりまつり」（2007年6月9日）は、鳥取市の智頭街道商店街振興組合と協働し、智頭街道商店街での開催に向けて準備を行った。しかし、悪天候のため、当日の開催は鳥取県立県民文化会館に移して実施された。

3）中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」2005年1月。

4）渡部昭男（2006）「義務教育改革のゆくえ－『地域学』からの眼差し－」民主教育研究所編『季刊人間と教育』第51号、旬報社。

5）渡部昭男（2008）「応用科目としての『地域教育福祉論』の取組み－2007年度における授業実践のまとめ－」『地域学論集』（鳥取大学地域学部紀要）第5巻第1号。

6）鳥取大学地域学部HP「地域学部について－組織の概要」、http://www.rs.tottori-u.ac.jp/about-gakubu/chiikigaku_outline/index.html

7）鳥取環境大学HP「大学総合案内－基本理念と目的」http://www.kankyo-u.ac.jp/general/info/principle/

8）鳥取短期大学「大学案内2010」
9）須藤敏昭（1978）『遊びと労働の教育』青木書店。
10）土井康作（2007）「地域の子育てとものづくり活動」子どもの遊びと手の労働研究会編『子どもの「手」を育てる』ミネルヴァ書房。
11）杉山登志郎（2007）『子ども虐待という第四の発達障害』学研。
12）久保山茂樹・齊藤由美子・西牧謙吾・當島茂登・藤井茂樹・滝川国芳（2009）「『気になる子ども』『気になる保護者』についての保育者の意識と対応に関する調査―幼稚園・保育所への機関支援で踏まえるべき視点の提言―」『国立特別支援教育総合研究所 研究紀要』第36巻。
13）牛山道雄（2007）「発達性強調運動障害とは」柘植雅義編『「特別支援教育」100問100答』教育開発研究所。
14）前掲13）、近藤文里（2005）「ADHD」『キーワードブック障害児教育』クリエイツかもがわ、など。なお、マリアン・ヨンマンズは、協調運動が苦手な子どもの自己認知の問題について論じており興味深い（「協調運動の苦手な子どもたちの自己認知」辻井正次・宮原資英編著［1999］『子どもの不器用さ―その影響と発達的援助―』ブレーン出版）。
15）國本真吾・板倉一枝・塩野谷斉・土井康作（2006）「地域活動を通した学生の主体形成に関する研究―『第8回伯耆の手づくりまつり』アンケートから―」『鳥取短期大学研究紀要』第54号、杉本真由実・板倉一枝・國本真吾（2008）「学生の地域活動への参加意欲に関する考察―『第11回因幡の手づくりまつり』アンケートから―」『鳥取短期大学研究紀要』第57号、杉本真由実・板倉一枝・國本真吾（2009）「学生の地域活動を支える学内コーディネーション―『因幡の手づくりまつり』を事例として―」『鳥取短期大学研究紀要』第60号。
16）鳥取大学附属特別支援学校高等部専攻科については、國本真吾（2008）「『自分づくり』の中で社会生活力を高める教育―高校生、大学生、そして成人へ」全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会編『もっと勉強したい！―障がい青年の生活を豊かにする学びと「専攻科」』クリエイツかもがわ、渡部昭男（2009）『障がい青年の自分づくり―青年期教育と二重の移行支援』日本標準、を参照。
17）荒井優・池谷千恵・國本真吾・久山かおる・高橋千恵子（2007）「地域交流を通した学生教育プログラムの検討―『くらよし国際交流フェスティバル2006』の実践から―」『鳥取短期大学研究紀要』第55号。
18）門脇厚司（2010）『社会力を育てる―新しい「学び」の構想』岩波書店（岩波新書）。
19）日本海テレビジョン放送「リアルニュース日本海」（リアル特集：もの作りで知る楽しさと生きる力）、2007年6月11日放送。
20）前掲10）。
21）片山県政下で鳥取県庁内に設置された「改革・自立推進本部」（2003年4月～2007年4月）には、副知事をリーダーとする「地方分権推進」のプロジェクトチームが結成された。「地域・住民団体の自立に向けた意識改革とその取組みへの支援を行う」という住民自治を進める目標について、目標達成度は60%という評価であった（http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=6488）。
22）松野弘（2004）『地域社会形成の思想と論理―参加・協働・自治―』ミネルヴァ書房。
23）木俣信行「鳥取市の中心市街地活性化問題と手づくり祭」因幡の手づくりまつり実行委員会ワークショップ、2007年5月31日。
24）國本真吾「手づくりまつりは地域活性化の鍵」日本海新聞散歩道、2006年6月25日号。
25）鳥取大学地域学部HP「地域学部について―地域学部の理念」、http://www.rs.tottori-u.ac.jp/about-gakubu/chiikigaku_policy/index.html
26）柳原邦光・光多長温・吉村伸夫・一盛真・家中茂・藤井正（2008）「『地域学』を創る―鳥取大学地域学部の試み―」『地域学論集』（鳥取大学地域学部紀要）第4巻第3号。
27）智頭街道商店街の変化や五臓圓ビル活性化プロジェクトをめぐっては、倉持裕彌（2009）「商店街活性化のゆくえ　商店街振興組合の取り組みから」『TORCレポート』第32号（財団法人とっとり地域連携・総合研究

センター）、倉持裕彌（2010）「智頭街道商店街の挑戦ー五臓圓ビル再生プロジェクトー」『TORC レポート』第 33 号、などに詳しい。しかし、智頭街道商店街による五臓圓ビル活性化プロジェクトの背景に、「因幡の手づくりまつり」が果たした商店街や地域住民の主体形成という“ひとづくり”功績の評価を加味しておらず、一面的な“まちづくり”評価に留まっている。

28）鈴木敏正（1999）『エンパワーメントの教育学ーユネスコとグラムシとポスト・ポストモダン』北樹出版。

29）鈴木敏正（2000）『「地域をつくる学び」への道ー転換期に聴くポリフォニーー』北樹出版。

30）但し、「地域教育学」とは地域住民を対象とした教育や、地域における教育という意味ではない。従来の教育学が「学校教育学」に力点を置いていたものを、「『学校的営み』を包摂した上で縦（時間軸）と横（人間形成作用）に幅広く、かつトータルに構想」した形で、鳥取大学の地域教育学科は「地域教育学」を定位している（鳥取大学地域学部地域教育学科「ちいきりんりんpart２学科紹介パンフレット」2007 年度）。

31）「ものづくり道場」は、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が募集する地域科学技術理解増進活動推進事業「地域ネットワーク支援」事業に採択された取組みである（2008～2010 年度）。鳥取大学を中心として、県下の高等教育機関や行政・諸団体と連携し、地域の拠点としての「ものづくり道場」の創設に向けた取組みを展開している。

32）鳥取大学地域学部１年生を対象とした「地域学入門」において、「因幡の手づくりまつり」や「ものづくり道場」を事例とした土井康作氏による話題提供の回がある。他の地域実践事例も含めた学生や教員による議論を通じて、大学での「地域学」を深めていく授業づくりは注目されよう。詳しくは、渡部昭男・竹川俊夫・土井康作・野田邦弘・岡田昭明（2009）「初年次必修科目『地域学入門』における地域学部新入生の変容ー2009 年度における授業実践のまとめー」『地域学論集』（鳥取大学地域学部紀要）第６巻第２号、渡部昭男・竹川俊夫・足立和美・鶴崎展巨（2010）「初年次必修科目『地域学入門』における地域学部新入生の変容（第２報）ー2010 年度における授業実践のまとめー」『地域学論集』第７巻第２号、を参照。

追記：本稿の２・３・４は、國本真吾（2007）「『因幡の手づくりまつり』における発達の視点ー現代の子ども・大学生の教育と地域づくりー」『鳥取短期大学研究紀要』第 56 号を、大幅に加筆・修正して構成した。

謝辞：「因幡の手づくりまつり」実行委員会に加わる、鳥取大学・鳥取環境大学・鳥取短期大学・智頭街道商店街振興組合の関係者の皆様に、記して感謝いたします。